

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第1回 福津市こどもの国推進協議会
開催日時		令和6年7月8日（月）午後7時00分～午後9時50分まで
開催場所		福津市役所 別館1階 大ホール ABC
委員名		(1)出席委員 安德尊博 永渕美香子 笠置千晶 阿部泰治 宮木裕子 西田明日香 大石くみ 福永健司 (2)欠席委員 奥村賢一 高木陽一郎
所管課職員職氏名		原崎市長 こども家庭部 部長 中村雅美 教育部 部長兼学校教育課長 石津輝昭 子育て世代包括支援課 課長 羽田野美奈 こども課 課長 仲野浩章 児童センター長 花田清衣 子育て支援係 係長 甲斐小百合 主任 神山由美 主任 上川祥也 こどもの国推進係 係長 竹田陽平 こども計画策定支援受注業者 株式会社ぎょうせい
会 議	議 題 (内 容)	1 開会あいさつ 2 市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 会長及び副会長の互選 5 委員、事務局 自己紹介 6 協議会の運営方法について (1)会議公開・非公開について（公開、非公開の可否） (2)会議録の作成について（記録方法、確認方法） 7 協議事項 (1)「福津市こども計画」の策定について（諮問） (2)「福津市第2期子ども・子育て支援事業計画」について（報告） (3)「福津市こども計画」の策定に係る今後のスケジュール等について (4)その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0人

	資料の名称	資料１－１ 「福津市こども計画」の策定について（諮問） 資料１－２ こども計画の構成イメージ 資料１－３ こども計画策定スケジュール（案） 資料２ 各施策の成果指標の達成状況の報告 資料３－１ 「第３期子ども・子育て支援事業計画」と 「第１期こども計画（仮称）」について 資料３－２ 福津市 子ども・若者育成支援に関する調査（調査票案） 資料３－３ 福津市こども計画策定のための関係団体・機関 調査票（案）
--	-------	--

会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
	記録内容の確認方法 会長による確認
その他の必要事項	

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

2 原崎市長：あいさつ

3 委嘱状交付

原崎市長から各委員に委嘱状を交付。

4 会長及び副会長の互選

会長に安徳委員、副会長に永渕委員が選任。

5 委員、事務局 自己紹介

会長：次第6「協議会の運営方法」について、事務局説明をお願いします。

事務局：(1)会議の公開・非公開について、公開とさせていただきたいと思います。また、それに伴い、本会議の傍聴希望者の入出許可をいただきたいと思います。(2)会議録の作成について、ICレコーダーによる要点記録で会議録を作成し、内容を市ホームページにて公開したいと考えていますがいかがでしょうか。

会長：委員の皆様には異議がないようなので、会議は公開、会議録は要点記録とします。次第7「協議事項」について、事務局から説明をお願いします。

（1）「福津市こども計画」の策定について原崎市長より安徳会長に諮問。

計画構成イメージ・策定スケジュールを事務局が説明。

会長：今聞いた部分で何か質問等がありますか。

西田委員：今回の計画は子ども・若者に関することを網羅するものだと思います。ボリュームが非常に大きいと思いますが、会議の回数は足りるのでしょうか。

会長：計画については、住民の皆さんのニーズを反映させたものにしたいと考えています。スケジュールはタイトかと思いますが、委員の皆様にはしっかりと議論をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

事務局：必要に応じて会議の回数を増やすこともあるかもしれません。委員の皆様のご意見も伺いながら会議を実施したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副会長：福津市のように子育て世代が多い市にとって、このこども計画は非常に大切な計画だと考えています。こどもや若者が住みやすい、元気な市になるように、皆様とより良い計画を作っていければと思います。

阿部委員：会議のスケジュールについて説明がありましたが、実施時間帯は今回と同じ夜になるのでしょうか。

事務局：これまでの傾向でいくと、17 時以降が一番、委員の皆様が出席しやすい時間帯だと考えておりますが、今後も委員の皆様のスケジュールを確認させていただきながら、実施時間を調整していきたいと考えています。

原崎市長：市では、本計画の策定のため、各種調査を実施して住民の皆様のニーズの把握に努めたいと考えております。また、この会議では、現場に携わっている皆様のご意見を伺いながら、福津市のこども計画をより良い計画にしたいと考えておりますので、スケジュールは非常にタイトになるかと思いますが、皆様のご協力をお願い申し上げます。

（市長退席）

会長：協議事項（２）「福津市第２期子ども・子育て支援事業計画」について事務局より説明をお願いいたします。

（２）「福津市第２期子ども・子育て支援事業計画」について
各指標の成果、指標の達成状況を事務局から報告。

会長：ご質問・ご意見はありますか。

副会長：資料の「多様な保育支援事業を充実する」という項目に「保育所、認定こども園等の一時預かり事業の実施施設数」というものがありますが、現状値５施設、目標値１０施設となっています。これまでも、専任の保育士を確保できず、なかなか充実したサービスが提供できないという声を聞いてきました。

現在、保育士を養成する短期大学等の減少や、一部の保育士の不祥事による保育士に対するイメージの悪化、仕事の大変さに対して給料がそれほど高くないなどの理由から、保育士になろうとする人が減少しています。今後、こどもに関するサービスの提供を充実させていくためには、保育士の人材確保を官民一体となっていくことが必要だと考えます。

福永委員：養成校の入学希望者の減少については、少子化ということが背景にあるのは間違いないですが保育士になることを希望する生徒が減少しているということもあると思います。そういった状況を見ると、福津市は子どもの数が増加していますが、それに対応する保育士を確保することは難しくなっていくのではないかと感じます。

大石委員：様々な事故や事件の報道等で、子どもの命を預かる保育士の業務は大変だけれども、その待遇が割に合わないといったイメージが強くなっていて、保育士になることを希望する人が減っているのではないかと思います。

福永委員：資料２にある学童保育所の利用定員数の整備について、需要に対して供給できず待機児童が発生したときや目標値に達する整備ができていないときに、それをどこまで増加させることができるのかを教えてください。

事務局：全体的に見たときに、新たに建物を作って学童保育所の定員を増員していくという方法は、基本的に難しいと考えています。また、学童保育所の需要や待機児童の発生状況というのは、それぞれの学童保育所ごとに見ていく必要があり、また各年度によって利用の申請状況も変わってくるという状況があります。その中で、それぞれの学童保育所を取り巻く状況を鑑みながら、可能な範囲で定員数の検討を行っているという現状です。例

例えば、福間小学校学童保育所については、令和 6 年度から、学校の増築棟の整備にあわせて、その増築棟内に学童保育所を 1 クラス整備し、定員数を 55 名増やすことができました。また、津屋崎小学校学童保育所については、指定管理事業者とも協議を行いながら、既存の建物の運用を調整し、定員数を見直し、令和 6 年度から定員数を 20 名増やすことができました。今後も、各学童保育所の状況を見ながら、関係機関と連携し、待機児童の解消、学童保育所の定員数の見直しを検討していきたいと考えております。

会長：各学童保育所で状況や職員体制も違うため、安全に保育をするためのマンパワーにも限りがあると思います。そのため、定員の見直しなどについては適切な対応をお願いしたいと思います。

宮木委員：いただいている資料の中で、例えば、家庭児童相談室への相談件数が挙げられていますが、相談を行った数だけではなくて、問題を解決できた数字など、そのサービスの質を測るような指標はあるのでしょうか。

事務局：現在の指標については、相談件数のみになりますので、その質について測ることができる指標はありません。ただ、市としましては、その相談の解決のために必要なアドバイスや関係機関との連携、連絡などを行う中で、相談者に寄り添いながらサービスを提供することが重要だと考えています。

大石委員：子ども自身が自分自身にも権利があるというようなことを学ぶ機会がありますか。

笠置委員：各学校で人権教育を行っていると聞いています。それは、教職員、児童、各業務に携わるスタッフにも行われています。

阿部委員：学校では、人権教育に関して、年 2 回、各学年の実態に応じた内容で授業を実施しています。授業の中で、自分の大切さ、他人の大切さの理解を促し、一人一人の人権が守られることの大切さを教えています。

西田委員：それぞれの事業の効果や指標について、新しい事業も含めて、今後もより良い指標を検討してもらえたらと思います。また、子どもに向けた施策はこの計画によるもの以外にも色々あると思うので、他の施策と合わせて進めていくことが重要だと思います。

副会長：質の重要性はますます増していくのではないかと思います。実際にどういう取り組みをしているのかといった事例があればイメージしやすいと思います。

会長：協議事項（２）「福津市第 2 期子ども・子育て支援事業計画」について他にご意見・ご質問はありますか。無いようでしたら協議事項（３）「福津市こども計画」の策定に係る今後のスケジュール等について事務局より説明をお願いします。

（３）「福津市こども計画」の策定について、こども計画の詳細、今後のスケジュール、アンケート調査について事務局から説明。

会長：ありがとうございます。アンケート調査について、ご意見・ご質問があればよろしくお願ひいたします。

副会長：調査年齢の範囲を国が 34 歳と定めていますが、34 歳を超えてひきこもっている方もいらっしゃるかもしれません。そういった方への社会復帰等の支援や、その保護者の方に対する支援も重要だと思います。

アンケート調査の間 3 「現在の仕事をお答えください」という設問ですが、無職であることの理由、例えば、病気や怪我といったことも分かるような設問も検討いただければと思います。

事務局 修正する方向で検討します。

福永委員：このアンケートは高校生から 34 歳までが対象ということですが、これまでこういったアンケートを実施したことはあるのでしょうか。

また、インターネットでの回答について、郵送でのアンケートの回答と比べて、回答率はどのように変わってくるのでしょうか。

事務局：福津市ではこうした子ども・若者育成支援に関するアンケートは初めて実施します。回収率については、他市町で同形式・同じような内容で調査を行ったものは、回収率はそれほど高くはないですが、調査に必要な回答数は得られているという結果があります。郵送での回答を求める調査を行った場合でも、個人の収入に関する質問など、内容を考えるとそれ程高い回収率は見込めないと考えています。しかし、いただいた回答から、若者施策のニーズの傾向をつかみ、就労支援、居場所作り等、今後の施策の充実に向けて検討していきたいと考えております。

副会長：学校に行くけれども友達がいらない、話す相手がいらない、居場所がないなど、周囲に受け入れてもらった経験がない、集団の中の孤独を感じている子ども・若者のことが分かるような設問があれば良いと思います。

事務局：設問の設計等を含め再検討したいと思います。

会長：アンケート調査票の表紙、（ご協力をお願い）という説明文ですが、「この調査に回答してみようかな」と思うような文言、書き方に少し修正してもらえると良いと思います。

西田委員：自宅に葉書が届いて、2 次元コード、URL を用いて調査票を開き回答するのであれば、簡単なガイドムービー、ショートムービーといったものがあって、こうすれば良いということが分かる手法はないのでしょうか。

阿部委員：このアンケート調査に対する回答義務はないのでしょうか。

事務局：アンケート調査に対する回答義務はございません。この調査でショートムービー等を用いてガイダンスを行うことは難しいかもしれませんが、アンケート調査をより多くの方に答えていただけるように、設問内容や表現方法を工夫していきたいと考えています。

副会長：自治体によっては、教育大綱の内容を市民に知って欲しいから絵本を作成し、全戸配布したという例を聞いたことがあります。市の取り組みについて、ホームページや広報、色々な方法で市民が知っていただけるように発信することが重要だと思います。

また、問 11 の居場所についての設問の選択肢に「友人宅」を加えていただくと良いと思います。

事務局：市民の皆様への周知方法については、今後も検討していきたいと思います。設問については「友人宅」という選択肢を加えたいと思います。

福永委員：調査対象が高校生世代からということですが、問 4「婚姻の状況」や、問 21「こどもまんなか社会」への意識に関する質問は、高校生は答えにくいのではないかと思います。

事務局：高校生世代から 34 歳までが調査対象ということで、一定の回答者にとっては、答えにくいこともあるかもしれませんが、違和感なく回答していただけるよう可能な限り、答えやすくなるように調整したいと思います。

会長：問 21 に「こどもまんなか社会」という言葉が出てきますが、「こどもまんなか社会」について解説する説明文、注釈があると良いと思います。

事務局：「こどもまんなか社会」の説明については、絵・図等を含めてこういった説明方法が有効か、事務局で検討したいと思います。

会長：他に調査票についてご意見・ご質問はありますか。では、関係団体・機関調査票に移ります。何かご質問・ご意見はありますか。

会長：関係団体調査の問 6 では、改善したい課題を尋ねていますが、「課題を踏まえて自分達にできること・こういったものができる」と良い」という意見も聞けるような設問があるといいと思います。

事務局：会長のご意見の通り、そうした設問があれば、より充実した意見が得られると思います。書き方等については検討して加筆したいと思います。

会長：こんな子どもに育って欲しい、こんな取り組みを行っていきたいということも記述してもらえると良いと思います。

西田委員：問 5 の事業の概要とは別に、団体の思いやビジョンを書いてもらう設問があればと思います。日々の業務のなかで感じていることを記述する場所があると良いと思います。

副会長：思い、ビジョン等を尋ねることは重要だと思いますので、回答者がそういった内容を書きやすくなるように設問の設定等を工夫していただきたいと思います。

福永委員：問 5 と問 6 の間に理念や思いを書く設問があっても良いと思います。または、もっと早い段階で理念を記述してもらっても良いのかもしれませんが。

会長：検討をお願いしたいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。調査票の設問に関しては、再度検討いたします。また、この会議が終了した後もこういったことが良いのではないかとすることがあれば、事務局までご連絡いただければと思います。

福永委員：調査票を郵送で配布、郵送で回収ということですが、メール等での回答はできないのでしょうか。

事務局：今回、調査に回答いただく団体の都合に合わせて、メールでの回答もできるようにしたいと考えております。

西田委員：この調査に各学校の PTA は調査対象になるのでしょうか。全ての PTA というわけにはいかないと思いますが、そうした声も汲み上げれば良いのではないかと思います。

会長：調査対象となる団体については、今後検討していただければと思います。他にご意見、ご質問はありますか。

宮木委員：今回の「こども計画」は4つの計画が一つの計画として策定されるということでしょうか。計画の構成はどのようになるのでしょうか。

事務局：イメージとしては、資料1－2に示しているような構成を予定しています。これまで個別にあった計画を章立てで、一つの計画として策定していこうと考えています。

大石委員：これまで個別にあった計画でも膨大な量で、検討事項も多岐に渡ったと思いますが、それらをまとめて、限られた時間で検討する必要があるということでしょうか。

会長：資料にある「4次世代育成支援行動計画」、「5子ども・子育て支援計画」、「6子どもの貧困対策計画」、「7子ども・若者計画」のそれぞれがあって、それらを網羅したものが「こども計画」というものになると思います。

事務局：市としては、これまで個別にあった計画を、こども計画として一体的に作成することで、各計画で実施するこども施策について、一貫性を持って取り組んでいきたいと考えています。4つの計画の内容について精査していくことになりますので、時間的にはタイトになると思いますが、皆様には、議論、検討のご協力をお願いしたいと考えております。

大石委員：子どもの権利を保障するというのも重要だと思うのですが、子ども条例の策定の予定はないのでしょうか。

事務局：子ども条例の策定については現時点では決まっておりません。内容としては、こどもの国推進協議会でも議論していただくような内容になると考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

会長：その他、ご意見、ご質問はありますか。無ければこれで会議を終了したいと思います。本日は活発な議論とたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

事務局：本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。
以上を持ちまして、第一回こどもの国推進協議会を終了させていただきます。